

令和3年1月19日

保護者様

下関市教育委員会
教育長 児玉典彦

毎日の健康観察等のお願い

保護者の皆様におかれましては、日々、新型コロナウイルス感染症対策を講じていただき感謝申し上げます。

しかしながら本感染症は、各地で拡大傾向にあり、福岡県にも緊急事態宣言が発令されました。本市においても今後十分な警戒を行うために、「レベル2 ステージⅢ」相当の対応を取ることになりました。

学校においても、マスク・手洗い・換気等を徹底しているところですが、感染症対策に今まで以上に万全を期すためには、各ご家庭の協力が不可欠です。

つきましては、下記事項について、これまで以上のご協力をいただきますようお願いいたします。

記

○毎朝の検温及び風邪症状の確認

○本人に発熱等の風邪の症状がある場合には、登校させない。

○本人が無症状であっても、同居する家族が体調が悪いときには、登校させない。

○本人が無症状であっても、同居する家族が濃厚接触者に指定されたときには、検査結果によらず、学校に連絡するとともに自宅待機を検討する。

※部活動では、市外・県外にある団体との活動は、中止又は延期としていただきますので、スポーツ少年団等の学校外での活動においてもご理解とご協力をお願いいたします。

この行動基準は11月25日時点における感染の状況を踏まえて作成されたものであり、今後の感染状況の推移や最新の科学的知見を反映して適宜見直すこととされている。

「新しい生活様式」を踏まえた学校の行動基準

地域の感染レベル	身体的距離の確保	感染リスクの高い教科指導	部活動等(自由意思の活動)
レベル3	できるだけ2m程度(最低1m)	行わない	個人や少人数でのリスクの低い活動で短時間での活動に限定
レベル2	1mを目安に学級内で最大限の間隔を取ること	収束局面 ↓ 感染リスクの低い活動から徐々に実施 拡大局面 ↑ 感染リスクの高い活動を停止	リスクの低い活動から徐々に実施し教師等が活動状況の確認を徹底
レベル1	1mを目安に学級内で最大限の間隔を取ること	適切な感染対策を行った上で実施	十分な感染対策を行った上で実施

(参考)

本マニュアル	新型コロナウイルス感染症分科会提言(※)における分類		
レベル3	ステージⅣ	爆発的な感染拡大及び深刻な医療提供体制の機能不全を避けるための対応が必要な段階	(病院間クラスター連鎖などの大規模かつ深刻なクラスター連鎖が派生し、爆発的な感染拡大により、高齢者や高リスク者が大量に感染し、多くの重傷者及び死亡者が発生し始め、公衆衛生体制及び医療提供体制が機能不全に陥ることを避けるための対応が必要な状況。)
レベル2	ステージⅢ	感染者の急増及び医療提供体制における大きな支障の発生を避けるための対応が必要な段階	(ステージⅡと比べてクラスターが広範囲に多発する等、感染者が急増し、新型コロナウイルス感染症に対する医療提供体制への負荷がさらに高まり、一般医療にも大きな支障が発生することを避けるための対応が必要な状況。)
レベル2	ステージⅡ	感染者の漸増及び医療提供体制への負荷が蓄積する段階	(3密環境などリスクの高い場所でクラスターが度々発生することで、感染者が漸増し、重傷者が徐々に増加してくる。このため、保健所などの公衆衛生体制の負荷も増大するとともに、新型コロナウイルス感染症に対する医療以外の一般医療も並行して実施する中で、医療体制の負荷が蓄積しつつある。)
レベル1	ステージⅠ	感染者の散発的発生及び医療提供体制に特段の支障がない段階	

※ 「今後想定される感染状況と対策について」(令和2年8月7日新型コロナウイルス感染症分科会提言)

※※ 各レベルの地域において、具体的にどのように教育活動を進めるかについては、「2 教育活動実施上の留意点」で詳述している。

出典：「学校における新型コロナウイルス感染症に関する衛生管理マニュアル～『学校の新しい様式』～(2020.9.3 Ver.4)文部科学省

※ 本市が上記のいずれの地域に該当するかは、本市のまん延状況や医療提供体制等の状況を踏まえ、下関保健所と相談の上、市教委が判断する。

<下関市立小中学校及び下関商業高等学校の場合の判断プロセス>

① 市教委は、市保健所と連携したり、「学校欠席者・感染症情報システム」(公益財団法人日本学校保健会が運営)を活用したりするなどして、地域の感染情報を収集する。



② ①や医療提供体制等の状況を踏まえ、下関保健所と地域区分について相談する。



③ 市教委は、市長とも地域区分について相談する。



④ 以上を踏まえ、地域区分を決定する。